

DMA Tカー（ドクターカー） 仕様書

堺市立総合医療センター

1 総則

この仕様書は、堺市立総合医療センター（以下「本院」という）が整備する「DMAT カー（ドクターカー）」について、必要とする救急資器材、装置等について必要な事項を定める。

2 調達物品および構成内訳

- (1) DMAT カー（ドクターカー） 1 台 ※車両登録、納車検収を含む。

3 技術要件の概要

- (1) 本件調達にかかわる性能および技術などの要求条件は次のとおりとする。
- (2) 技術的要件は必要最低限の要求を示しているため、入札物品の性能がこれらを満たしていないとの判定がされた場合は不合格となり、落札対象から除外する。
- (3) 日本語による技術仕様書および取扱説明書を有すること。

(1) DMATカー（ドクターカー）

1 概要

- 1-1 本車両は、令和元年度中に公表製作されたものであること。
- 1-2 本車両の取り付け品、付属品、室内架装は本技術要件の概要に示す条件を満たしているものとする。
- 1-3 本車両は堺市立総合医療センターで使用するDMATカー（ドクターカー）で、本仕様書に基づき効率的にその効力を発揮できるよう性能良好なものを製作すること。
- 1-4 本車両は法令、道路交通法その他関係法令や保安基準に適合し、かつ緊急自動車として承認が得られるものであること。
- 1-5 受注者は、契約後速やかに仕様内容および医療用具の設置方法等について本院と打ち合わせを行うこと。
- 1-6 車両に使用する材料、艤装品、付属品等は全て最新製品のものであること。
- 1-7 故意または重大な過失に基づかない故障に対しては納車後1年間の保証とする。
- 1-8 最終的な図面は、発注者と協議のうえ、さらに細部にわたる検討を行い製作するものとする。
- 1-9 本技術的要件の概要や記載事項について変更しようとする時は本院の承認を得ること。また、本仕様について疑義を生じた場合、本院の指示を受け、誤りの無いようにすること。なお、不審な点は本院に確認し、十分熟知のうえ契約するものとする。

1-10 提出書類

1-10-1 本車両の製作前にあたり次の書類を提出すること。

- a) シヤシ主要諸元表 1 部
- b) 艤装図（四面図） 1 部
- c) 製作工程表 1 部

1-10-2 完成車納入時に次の書類を提出すること。

- a) 電気配電図 1 部
- b) 各種取扱説明書 1 部
- c) 納品書 1 部
- d) その他本院で指示したもの 1 部

2 車両本体および主要諸元

2-1 車両本体は、全有蓋で密閉式構造のものであること。

2-2 車体構造は本概要により車体を改造および艤装するものとする。

2-3 車両寸法

2-3-1 全長は、5,400mm 程度（ステップを含む）であること。

2-3-2 全幅は、1,880mm 程度（サイドミラーを除く）であること。

2-3-3 全高は、2,550mm 程度であること。

2-4 乗車定員

2-4-1 乗車定員は、8 名であること。

2-5 エンジン

2-5-1 ガソリンとする。

2-5-2 排気量が 2.400cc 以上であること。

2-5-3 最高出力が 90kw 以上、またはトルク 210Nm 以上であること。

2-6 駆動方式

2-6-1 駆動方式は 4 輪駆動であること。

2-7 変速装置

2-8-1 変速装置は 5 速以上のオートマチックであること。

2-8 ステアリング

2-8-1 ステアリング装置は、進行方向の右側に取り付けてあること。

2-8-2 ステアリング機能は、パワーステアリングであること。

2-9 最小回転半径

2-9-1 最小回転半径は、6.5m以下であること。

2-10 タイヤ

2-10-1 タイヤはラジアルタイヤを装着すること。

2-11 空調装備

2-11-1 冷暖房装置は、運転席と患者室で個別に風量調整ができること。

2-11-2 運転席の他、患者室にオーバーヘッドクーラー、温風ヒーターを設けること。
温風が、酸素ボンベやバックボードに直接吹き付けない構造のダクト等を設けること。

2-11-3 換気装置を患者室内に設けること。

3 外装関係

3-1 窓ガラス

3-1-1 患者室の窓ガラスは全てプライバシーガラスとし、さらに側面スライドドアの窓ガラスは下側2/3とし、リヤドアの窓ガラスは下側1/2を曇りガラスとすること。

3-1-2 リヤ窓ガラスは熱線タイプとする。

3-1-3 車両すべての窓ガラスは、UVカット仕様のガラスであること。

3-2 外部入力電源コンセント

3-2-1 防水対策を施したAC100V入力コンセントを設けること。

3-2-2 接続時にはエンジンをスタートできない機構を設けること。（警告灯付）

3-2-3 接続コードは10m以上（プラグ付）とすること。

3-3 サイドドア

3-3-1 患者室のサイドドアは、乗員の乗り降りを安全に行うために必要な開口幅および開口高を有するスライド式とし、完全に開放した状態ではロックが掛かる機構を有すること。

3-4 リヤドア

3-4-1 リヤドアはストレッチャーの搬出入や乗員の乗り降りを安全に行うために必要な開口幅、開口高を有する、跳ね上げ式とする。

3-4-2 リヤドアの開放時に、周囲からドアの存在が容易に視認出来るよう、外枠面にはドアの開放及び赤色灯に連動して作動する点滅灯を取り付けること。

3-5 バックステップ

- 3-5-1 リヤドアから担架および乗員の乗降用として補助ステップを取り付けること。
またメインストレッチャーの搬入時にストレッチャーの脚部が損傷しないよう
必要な緩衝材を設けること。

3-6 その他

- 3-6-1 ゴム製車輪止め 2 個を付属すること。
- 3-6-2 消火器を車内にブラケットを設けて設置すること。
- 3-6-3 タイヤチェーン(ネット型)、運転席・助手席フロアマットとサイドバイザーを
装備すること。
- 3-6-4 車両全面(四面)が映し出されるアラウンドビューモニターを有すること。

4 内装関係

4-1 安全装置

- 4-1-1 運転席および助手席には、三点式シートベルトが設けられていること。
- 4-1-2 運転席および助手席には、SRS エアバックが設けられていること。

4-2 患者室座席

- 4-2-1 患者室助手席側スライドドア後方に跳ね上げ式の 3 人以上の腰掛けシートを
設け、シートベルトが設けられていること。
- 4-2-2 患者室前方に、後向き跳ね上げ式の一人掛けシートを設け、二点式シートベルトを
設けること。

4-3 メインストレッチャー

- 4-3-1 FERNO 社製エクステンジストレッチャー（モデル 4080-S）又はそれと同等
以上の機能を持つものであること。
- 4-3-2 メインストレッチャーの両側サイドアームには、プレート及び水平位置で保持が
可能なキャスティング機能を設けること。
- 4-3-3 メインストレッチャーには点滴棒（ガードル架）を備えること。
- 4-3-4 身体固定ベルトを 2 本以上取り付けること。

4-4 防振ストレッチャー架台

- 4-4-1 防振ストレッチャー架台は、走行中の揺れや振動を十分に緩衝する機能を有し、
左右にスライドできるものであつて、積載するストレッチャーを確実に固定し、
かつストレッチャーの搬出入が安全で容易に行える構造であること。

4-5 床

- 4-5-1 床は防水処置を施すこと。

4-6 ナビゲーションシステム

- 4-6-1 運転手および助手が確認しやすい位置に設けること。
- 4-6-2 最新のナビゲーションシステム装置であること。
- 4-6-3 後退する際には自動的にモニター画面に切り替わること。

4-7 ホワイトボード

- 4-7-1 ホワイトボード1台を取り付けること。

4-8 付属機器

- 4-8-1 フロントガラスとリアガラスに常時録画機能を有するドライブレコーダーカメラを取り付けること。
- 4-8-2 ETC(2.0)装置を取り付けること

5 電装関係

5-1 電装関係スイッチ

- 5-1-1 電子サイレンユニット、散光式赤色警光灯、その他各種電装品スイッチを設け、運転席と助手席から容易に操作できるように、運転席と助手席の間に集中して配置すること。

5-2 補助警光灯

- 5-2-1 フロントグリル付近に赤色点滅式補助警光灯（LED）を左右2個取付けること。
- 5-2-2 バッグドア点滅灯を2個取付けること

5-3 電子サイレンアンプ

- 5-3-1 電子サイレンアンプに求める機能は以下のとおり。
 - ア.サイレン音のフェードイン・フェードアウト機能。
 - イ.「ピーポー」音に「住宅モード」音を設ける。
 - ウ.補助サイレン音として「ウー」音を設ける。
 - エ.音声合成装置を内蔵したものであり、メッセージについては別途協議すること。

5-4 赤色警光灯

5-4-1 赤色警光灯は LED 式とし、ルーフの前面と後面に取り付けること。

5-4-2 スイッチは、電子サイレンアンプに内蔵すること。

5-5 バックブザー

5-5-1 音声アラーム（バックブザー）を設けること。

6 ランプ類

6-1 ヘッドランプ

6-1-1 ヘッドランプはディスチャージ式又は LED 式とし、また付近にフォグランプ一対を装備すること。

6-2 運転席室内灯

6-2-1 運転席の天井に室内灯を設けること。

6-3 マップランプ

6-3-1 助手席にフレキシブルアーム式のマップランプを設けること。

6-4 患者室室内灯

6-4-1 患者室に調光機能を有する室内灯を設けること。また、切り替えスイッチにより車両のメインスイッチが off であっても、外部商用電源入力時に点灯できること。

6-5 サイドフラッシャーランプ

6-5-1 ドアミラーもしくはボディにサイドフラッシャーランプを取り付けること。

6-7 後部スポットライト

6-7-1 扉の内側に、後部スポットライトを設けること。

7 電気関係

7-1 バッテリー

7-1-1 外部商用電源（AC100V）による充電が可能な、バッテリー充電器を車両に装備すること。（車両用バッテリーおよびサブバッテリー）

7-2 オルタネーター

7-2-1 オルタネーターは 12V・150A 以上のものを装備すること。

7-3 インバーター

- 7-3-1 インバーターは、正弦波であって出力が 1500W 以上のものを 1 基搭載すること。
- 7-3-2 外部商用電源接続時には、車内の全ての AC コンセントが自動的に外部商用電源に切り替わる回路であること。
- 7-3-3 インバーターはサブバッテリーを介して作動させること。

8 塗装関係

8-1 カラーリング等デザイン

- 8-1-1 車体のカラーリング等のデザインについては、詳細は本院と協議すること。

9 架装に関する仕様

架装は以下の仕様で行うものとし、取り付けは受注者の責任の元で堅牢で振動に十分耐えるよう補強すること。

9-1 収納及び固定

- 9-1-1 資器材収納庫を、医療処置の妨げとならない位置に取り付けること。

- 9-1-2 取り付ける医療機器は、下記を想定とする（支給品）。

- ・人工呼吸器（1 台）
規格：オキシログ 3000 メーカー：ドレーゲル
- ・ハートスタート（1 台）
規格：MRX メーカー：Laerdal グローバルヘルス
- ・電動吸引機（1 台）
規格：パワーミニック II メーカー：日本船舶薬品
- ・輸液ポンプ（1 台）
規格：指定なし メーカー：指定なし
- ・シリンジポンプ（1 台）
規格：指定なし メーカー：指定なし

- 9-1-3 下記の機器・備品を車内に搭載すること。

- ・シリンジポンプ（8 台）
規格：TE-352Q メーカー：テルモ
- ・輸液ポンプ（4 台）
規格：TE-131A メーカー：テルモ
- ・車載用冷蔵庫積載 14L
規格：指定なし メーカー：指定なし
- ・会議用テーブルセット（テーブル：1 台 チェア 5 台）

規格：指定なし メーカー：指定なし

9-2 酸素ボンベ収納庫

- 9-2-1 酸素ボンベは、10L ボンベを 2 本以上搭載できること。
- 9-2-2 酸素用配管は耐圧用管であること。
- 9-2-3 酸素配管のアウトレット(川重 2 口)を 1 箇所設けること。

9-3 電源装置

- 9-3-1 AC100V 用コンセントを必要数設置すること。
- 9-3-2 DC12V 用コンセントを患者室に必要数設置すること。

9-4 加湿酸素流量計

- 9-4-1 加湿酸素流量計を右側ルーフサイドに設置すること。

9-5 点滴瓶固定装置

- 9-5-1 点滴瓶を吊り下げるホルダーを 2 ヶ所（輸液パック 4 本分）患者室天井部に取り付けること。また、未使用時には折り畳みできるようにすること。

9-7 コード収納用フック

- 9-7-1 医療機器の近くに酸素マスクや心電図コードなどを収納整理するバネ付フックを取り付けること。

9-8 手すり

- 9-8-1 リヤドアから乗降する際に掴むことの出来る手すりを開口部の左側に設けること。
- 9-8-2 患者室内で立った姿勢で医療行為に従事する乗員が、姿勢を保持するために掴まることのできる手すりを、患者室の天井に設置すること。

9-9 収納庫

- 9-9-1 患者室内右後部に収納庫を設置すること。

9-10 タープ

- 9-10-1 車両左側にサイドオーニングを取り付けること。

10-1 バックボードセット 1 式

- 10-1-1 バックボードセットを付属すること。内容は下記の通りとする。

・ハイテクバックボード 2010	1 枚
・ヘッドイモビライザー #445	1 個
・バックボードストラップ（プラスチックバックル式）	5 本

10-2 ポータブル電源 1 式

- 10-2-1 リチウムイオン式の大容量蓄電池であること。
- 10-2-2 定格出力は、2000w であり、蓄電容量は 1800wh 以上であること。
- 10-2-3 UPS 機能を有していること。
- 10-2-4 出力波形は、医療機器にも使用可能な純正弦波であること。
- 10-2-5 太陽光の他、AC 電源、車の DC 電源でも充電が可能であること。
- 10-2-6 出力電圧は、AC100V、DC24V、USB5V であること。
- 10-2-7 持ち運び可能なキャリータイプであり本体と一体型であること。
- 10-2-8 本体重量は、23kg 以下であること。
- 10-2-9 最少時の外形寸法は、540mm×320mm×320mm 以内であること。

10-3 投光器

- 10-3-1 LED 式であり、IP56 に準拠した防水構造を有していること。
- 10-3-2 電源は、着脱が可能なリチウムイオンバッテリー式であること。
- 10-3-3 重量は、5kg 以内であること。
- 10-3-4 ライト部分は 4 方向に広がるアーム型とし、各々が自在に方向を変えられるものであること。
- 10-3-5 明暗調整が 2 段階以上可能なものであること。
- 10-3-6 専用のスタンドを用いて設置できるものであること。
- 10-3-7 照度は、30Lx（光源からの距離 15m）以上であること。